

令和8年度小中高生のための国際理解講座

実施要領

1 実施内容

(1) JICA 国際協力講座

独立行政法人国際協力機構（JICA）の国際協力出前講座の制度を活用し、青年海外協力隊経験者等による国際協力や海外協力隊体験談を紹介するものです。

(2) 国際交流員による異文化理解講座

県庁所属の国際交流員（出身国：アメリカ、インドネシア、ベトナム）が母国の生活・文化などを日本語で紹介します。

2 実施時期

令和8年9月下旬～令和9年2月

3 実施予定校数

16校程度

※実施希望校多数の場合は、御希望に添えない場合があります。

4 実施校決定までのスケジュール

～令和8年6月30日（火） 申請（各小・中・高等学校→県地域外交課）

令和8年7月下旬以降 実施校決定（県地域外交課→各小・中・高等学校）

※実施校の決定は、講座実施2か月前までを目途に、講師の手配ができ次第随時行います。

5 申請方法

・令和8年6月30日（火）までに、以下の書類を県地域外交課へメールで提出してください。

(1) JICA 国際協力講座を希望する場合

申請書（様式1）＋「JICA 国際協力講座」講師紹介要請書

(2) 国際交流員による異文化理解講座を希望する場合

申請書（様式1）＋「国際交流員による異文化理解講座」要望連絡シート

提出先アドレス：gaikouka@pref.gunma.lg.jp

※メールの件名は、「【学校名】国際理解講座申請書」としてください。

・1校につき講師1人、1講座のみ申請可能です。どの学年やクラスを本年度の対象とするかを各学校において御検討の上、申請してください。

6 その他

・講師決定後は、講座内容及びスケジュールの詳細について講師と打合せの上、決定してください。

・講師派遣に要する費用（謝礼・旅費）については、県が負担します。

・講座の終了後、事後アンケートを県地域外交課まで御送付ください。

※「JICA 国際協力講座」の事後アンケートは、独立行政法人国際協力機構（JICA）にも共有されます。